

**「買取大吉アジア男子バレーボール選手権大会 福岡 2026」
宿泊輸送業務委託仕様書**

1 委託業務名

「買取大吉アジア男子バレーボール選手権大会 福岡 2026」宿泊輸送業務委託

2 履行場所

アジア男子バレーボール選手権大会 福岡 2026 組織委員会（以下、「組織委員会」という。）の指定する場所

3 履行期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

4 目的

本業務は、「買取大吉アジア男子バレーボール選手権大会 福岡 2026」（以下「本大会」という。）の開催にあたり、旅行（宿泊、輸送、食事手配および関連サポート業務）に係る業務。宿泊・輸送業務は、大会運営の一つの柱となる重要な項目であり、安全で円滑かつ効率的な準備を行う必要がある。

5 大会概要

大会名	買取大吉アジア男子バレーボール選手権福岡 2026
日程	令和8年9月4日（金）～13日（日）
会場	北九州市立総合体育館
主催	アジアバレーボール連盟（AVC） バレーボールワールド（VW） アジア男子バレーボール選手権大会 福岡 2026 組織委員会
競技主管	公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）
参加国・地域 （12ヵ国・地域）	日本、オーストラリア、バーレーン、中国、インド、イラン、韓国、 ニュージーランド、オマーン、カタール、チャイニーズタイペイ、タイ
放送局	フジテレビ（予定）

6 委託業務の内容

本業務は、本大会における旅行業務に関する要件を定めるものとする。対象は、選手団・国際連盟関係者、大会運営スタッフ等の宿泊、輸送、食事手配および関連サポート業務となる。委託業務内容の詳細については、「仕様書別紙」を参照すること。

詳細な仕様については、主催者（アジアバレーボール連盟、バレーボールワールド）が提供する資料に基づき、受注者との協議を踏まえて最終決定する。

6.1 宿泊手配

- 6.1.1 選手団宿泊手配（リーガロイヤルホテル小倉／朝食含む）
- 6.1.2 国際連盟関係者宿泊手配
（リーガロイヤルホテル小倉、JR九州ステーションホテル小倉／朝食含む）
- 6.1.3 国内役員宿泊手配（小倉駅周辺ホテル／朝食含む）
- 6.1.4 スタッフ宿泊手配（小倉駅周辺ホテル／朝食含む）
※6.1.3 と 6.1.4 合わせて 70 名想定
- 6.1.5 ホテル会場手配（リーガロイヤルホテル小倉／会議室）

6.2 輸送手配

- 6.2.1 選手団輸送（空港－オフィシャルホテル間、会場・ジム－オフィシャルホテル間）
※練習会場は北九州総合体育館 第二競技場と北九州パレス（福岡県立北九州勤労青少年文化センター）の 2 ヲ所
※ジムは北九州総合体育館内ジムとイオン若松店内ゴールドジム若松福岡の 2 ヲ所
- 6.2.2 国際連盟関係者輸送（空港－オフィシャルホテル間、会場－オフィシャルホテル間）
- 6.2.3 スタッフ交通費手配（航空券、鉄道、タクシー等）

6.3 食事手配

- 6.3.1 選手団 昼食・夕食手配
- 6.3.2 国際連盟関係者 昼食・夕食手配（必要があれば）

6.4 添乗員・連絡調整

- 6.4.1 コレポン（ホテル/輸送/OC と連携）
- 6.4.2 現地でのサポート
- 6.4.3 国際郵送（査証関連）

6.5 支払い/精算代行

- 6.5.1 スタッフ交通費精算
- 6.5.2 スタッフ謝金支払い

6.5.3 ボランティア交通費精算

6.5.4 精算レポート作成・提出

6.6 その他

その他、本件業務実施に関して必要な業務

7 業務実施体制の確立

業務を実施するにあたり、契約候補者の専門的知見を十分に活かし、円滑に実施するための実施体制を確立すること

7.1 業務対応スタッフ

7.1.1 統括スタッフ

7.1.2 添乗員（サポートスタッフ）

7.1.3 空港幹旋スタッフ

7.1.4 その他業務上必要なスタッフを配置すること

8 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）及びその他の権利についての交渉・処理は受注者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権は、当該成果物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、受注者は本業務の成果物及び電子データ等の作成に関して取得した著作者人格権については行使しないものとする。

9 個人情報の保護

本契約の履行に関連する受注者独自の個人情報の取扱いについては、「保有個人情報取扱特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない

10 秘密の保持

受注者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏洩してはならない

11 その他

- ・事業の詳細・遂行、仕様書に定めのない事項については、その都度、組織委員会と十分に協議の上、進めていくこと
- ・事故・トラブル等が発生した場合は、速やかに対処の上、組織委員会に報告すること